



農林業系汚染廃棄物 (稲わら・牧草) のすき込み処理を行った 牧草地から生育した牧草に係る放射性セシウム濃度測定結果について

■気仙沼市内の農家等に保管されていた農林業系汚染廃棄物の内、8,000 Bq/kg以下の牧草及び稲わら (計：約 37.9 t) について、平成 29 年度に草地 2 か所 (市有地) へすき込み (約 32.1 t) 及び堆肥化後にすき込み時の土壌改良剤として散布 (約 5.8 t) して処理しました。

すき込んだ草地から生育した牧草の安全性に係る、放射性物質の影響が無い事を確認するため放射性セシウム濃度を測定しました。

■測定の結果、検出された数値は国・県で定めている「飼料中の放射性セシウムの暫定許容値」を下回っており、安全であることが確認されました。

■今回処理結果の安全が確認された「稲わら・牧草：約 37.9 t」のほか、「ほだ木：約 322.6 t」については既に林地還元を行っております。

これにより、気仙沼市内に保管されていた 8,000 Bq/kg以下の農林業系汚染廃棄物について未処理のものはなくなりました。

■8,000 Bq/kg超の農林業系汚染廃棄物 (稲わら：約 0.5t/未指定) については国及び県の処理方針が定まっていないことから処理は未着手となっておりますが、早期の処理方針の策定を国・県に要望するとともに、基準値である 8,000 Bq/kgを下回った場合は、すき込み等により処理することを検討していきます。

【8,000 Bq/kg以下の農林業系汚染廃棄物の処理概要】

種類(状態)	量	処理した時期	処理方法
①牧草(ロール)	32.1 t	H29. 10 月上旬～11 月上旬	草地へすき込み後、牧草を播種
②稲わら(バラ)	0.3 t	H29. 5～11 月上旬	堆肥化し①牧草(ロール) すき込み時に土壌改良資材として散布後、牧草を播種
③牧草(バラ)	5.5 t		
④ほだ木	322.6 t	-	林地還元済

【測定日及び測定方法】

- ・採取日：平成 30 年 6 月 22 日 (金) 草地 2 箇所から生育した牧草を採取
- ・測定日：平成 30 年 6 月 25 日 (月)
- ・測定機器：Na I シンチレーション (簡易測定器) で測定

【測定結果】

採取箇所	測定方法	測定結果	備考
すき込み 草地A (面積：1.0ha)	各草地内の 5 箇所から 採取した牧草を混合し、 測定	不検出 (測定下限値以下)	国・県で定めている「放射 性セシウムを含む牛 及び馬の飼料の暫定許 容値」100 Bq/kg, (乳牛： 50 Bq/kg) を下回ってい る。
すき込み 草地B (面積：1.0ha)		不検出 (測定下限値以下)	

※測定下限値：25 Bq/kgのことを指します。